

2020 広島県農林水産業チャレンジプランアクションプログラム（案） に係る県民意見募集の結果について

2020広島県農林水産業チャレンジプランアクションプログラム（案）に関する県民意見募集に御協力いただき、ありがとうございました。

寄せられた御意見の内容と、御意見に対する県の考え方は次のとおりです。

1 募集期間

平成26年10月20日（月）～11月7日（金）

2 意見の件数

40件（11名）

3 御意見と県の考え方

【農業分野】～19件

| 項目 | 御意見の概要 | 県の考え方 |
|-----------|---|--|
| 担い手への農地集積 | 法人の合併や規模拡大が必要となっている中、農地中間管理事業の活用は有効な手段と思うが、要件が厳しすぎることや事務手続きの煩雑なことにより、活用が難しい。 | 担い手にとって利用し易い農地の集積を進めていくためには、一定の補助要件のもとで推進していく必要があると考えています。 事務手続きについては、契約事務であるため、一定の事務手続きが必要になりますが、実例を重ねる中で、マニュアルの作成など事務手続きの簡素化を進めていきます。 |
| | 担い手の育成を進めているが、就農の受け皿である産地が現在の状況では、経営がうまくできないのではないか。 | 担い手育成と産地づくりは連動して進める必要があると考えています。そのため、新規就農者の確保と合わせて、基盤の整備や販売力の強化を進めていきます。 |
| 担い手の育成 | 中山間地域の法人は、規模拡大や担い手への重点化が難しい状況で、そのような法人への対応も進めていくべきでは。 | 規模拡大だけでなく、法人間連携による機械の共同利用、経営効率化や販売力の強化に向けての協業、合併などの取組みを支援していきます。 |
| | 法人間連携を進め、機械利用組合の促進を進めるべきでは。 | 経営の効率化のためには機械の共同利用は有効な手段であると考えています。法人間連携の仕組みづくり等を進めていきます。 |
| | 農業は売るまで収入がわからないので、経営ができない。そのため、補助金なしでは、施設整備ができない。収入の見通しを立てる方法があれば、新たな施設整備等の投資などの行動が起こせるのではないかと。 | 計画的な集荷や出荷ができれば、契約単価での販売が可能となります。そのため、販売戦略を明確にし、4定（定時、定量、定品質、定価格）が可能な産地づくりを進めていきます。 |

| 項 目 | 御意見の概要 | 県の考え方 |
|--------|---|--|
| 担い手の育成 | 新規就農者の育成に当たり、数年先まで見据えた上で継続的な支援策が必要である。 | 新規就農者の確保、育成については、研修や就農後の経営安定まで、産地によるフォローアップの体制が重要だと考えており、地域のサポート体制の整備に向けた取組等を支援していきます。 |
| アスパラガス | アスパラガス等の複合経営であれば、省力化技術（直播や浮床育苗）や、収穫のアウトソーシングなどの導入を検討すべきでは。 緑色の濃さを前面に出した販売と大型化・施設化の安定生産は相反するのではないか。 | アスパラガスの収穫期と水稻の田植え・収穫が重なる時期の労働力として、臨時雇用を想定した事業モデルとしています。なお、法人内での雇用確保が難しい場合には、アウトソーシングは有効な手法で、省力化技術の導入についても、経営をより安定させるものと考えています。 施設栽培を推進する一方で、露地栽培も現在以上の販売量になる想定をしているため、露地栽培の緑色の濃さを売りにした契約取引を進めていきます。 |
| 米 | 加工用米やWCSなどの取組は必要であるが、米価の大幅な下落により、初期投資の資金確保ができず、取り組むことができない。 主食用米の価格低下に対して、県認証ブランド（無農薬・減農薬などの特別栽培米）付加価値による価格上昇をめざすべきでは。 増産が見込まれる酒米の方向性については、需要に応じた計画生産を前提に置くべきであり、生産団地に集約し、酒造会社と連携した高品質の取組にすべきでは。 加工用米について、酒造用原料または冷凍米飯用の記載にとどまっているが、味噌や米菓など加工食品向けの需要に対しても潜在需要があるため、追記すべきでは。また、県内の実需者（味噌や米菓）にも使用を促す支援策（ハード面の支援等）を検討すべきでは。 | 高収益作物の導入や経営規模の拡大による経営力の高い担い手の育成に必要な機械・施設の導入を支援していきます。 なお、今後も主食用米の需要は減少傾向であることから、水稻の機械装備で生産できる非主食用米など需要のある作物への転換を進めて行く必要があると考えています。 地域等の販売戦略に基づき、高品質、良食味の追及やGAP（生産工程管理）や特別栽培などの高付加価値化を進め、消費者等との結びつきを強めていく必要があると考えています。 一方で、家庭用の消費が減少している状況にあることから、本県の主食用米の生産を確保するため、需要が拡大している業務用向けの供給増大に、重点的に取り組むこととしています。 酒米の生産については、酒造会社が希望する数量を確実に供給するため、特定産地（JA）との契約生産により高品質米生産、安定供給を推進していくこととしています。 本アクションプログラムは、今後、3年間に重点的に取り組む方向として”主な用途”を記載しているものです。味噌、米菓等は記載していませんが、一般の取組で対応していきます。 |

| 項目 | 御意見の概要 | 県の考え方 |
|---------|---|---|
| かんきつ | みかんの需要の減少を見過ごすのではなく、需要が上向き方策を講じるべきでは。みかんが健康に良いものだと実証され、広く認知されれば、需要の減少を抑えることができるのではないか。 | みかんの需要拡大に向けては、日本園芸農業協同組合連合会を中心に、J A広島果実連も参画して取り組まれ、その中で、健康に関する紹介も行われています。今後、さらに充実されるよう J A 広島果実連と検討していきます。 |
| | かんきつ選果場の再編は避けては通れないと思うが、産地のブランドが消えないようにしてほしい。 | 選果場の再編は、選果施設の集約だけでなく、消費者に求められる商品づくりを行い、生産者の所得向上を図るために行う必要があると考えています。再編に当たっては、J A 広島果実連や関係 J A、生産者の方々と十分に検討して進めていきます。 |
| | かんきつ選果場の再編にあたっては、本当に必要なものかを考え、設備投資を抑え、各産地での選果・出荷できる方法はないか。 | 選果施設の集約については、選果効率の最大化する選果場の配置や既存施設の活用などにより、投資額が抑制できるよう J A 等と検討していきます。 |
| | レモンの難点は、棘による傷からのかいよう病の発生がでること。棘の少ない系統の選抜ができるようにしてほしい。 | 棘の少ない系統や産地で栽培されている優良系統について、J A 広島果実連や関係 J A と検討していきます。 |
| その他品目 | ハウレンソウ、トマト、ネギについて、早期に検討と書いているが、地域プロジェクト等でどうしていくのか具体的に記載すべきでは。 | 具体化したものから順次地域プロジェクトとして取り組むことを記載しました。 |
| 地産地消 | <p>ひろしま地産地消推進県民条例に基づき、広島県における「生産振興」を図っていく「基本的な理念」を前文に掲げる必要があると考える。</p> <p>地産地消に係る記載が地域における直売所レベルにまで「矮小化」されている。</p> <p>広島県内での生産振興を図る上では、「地産地消」の理念がまず始めにあることで「県内で生産する意義」がより理解されやすいと考える。</p> | <p>広島県産農産物の需給バランスの改善の考え方に「広島県地産地消促進計画」の趣旨を記載しました。</p> <p>地産地消については、第5章生産者と消費者・多様な事業者との連携に記載しており、県産農産物のファンづくりを新たな視点として加え、多様な事業者と連携して、取り組むこととしています。</p> |
| 食の安全・安心 | 「安心！広島ブランド」などの認証制度は、消費者に十分認識されていない。色々なところでPRをし、安心ブランドを消費者に認識してもらう必要がある。 | <p>販売店舗やイベント等で、効率的にPRする手法を検討し、消費者への認識の向上を進めていきます。</p> <p>また、県のホームページにおいても、情報の更新等を随時行っていきます。</p> |

【林業分野】 ~15 件

| 項 目 | 御意見の概要 | 県の考え方 |
|--------------|---|---|
| 県産材の 需要拡大 | 木材の新たな需要拡大については、技術面の開発だけでなく、デザイン性の強い商品の開発を進めていくべきではないか。 | 需要拡大のためには、技術面の開発に加え、デザイン性の強い商品開発も必要と考えています。このため、デザイン性を重視した壁材等を県庁「ふれあいコーナー」で使用するなどの取組を行っており、今後とも、このような商品の開発を支援していきます。 |
| | 木質バイオマスチップ等の熱利用を活用して、化石燃料等の温室効果ガスの排出量の削減にも取り組むべきではないか。 | 木質バイオマス資源の発電や熱利用については、平成 23 年 3 月策定の「第 2 次広島県地球温暖化防止地域計画」において、温室効果ガスの排出を抑制する取組として位置づけ、県として推進していくこととしており、本アクションプログラムにおいても、木質バイオマスの熱利用も含めた県内低質材の有利販売を進めていきます。 |
| 流通・加工 体制 | 木質バイオマスの原料の取引単位を統一して欲しい。 | 木質バイオマスの原料は、様々な取引形態によって、取引単位が決められており、取引単位の統一は難しい状況です。 |
| | 中間土場は流通の効率化が図れる適切な場所に設置すること。 | 地域の資源状況や既存の流通施設の配置状況等を踏まえ、効率的な中間土場の設置を進めていきます。 |
| 生産体制 | 広島県森林組合連合会と広島県森林整備・農業振興財団で林業事業体を新たに作り、林業従事者の育成を図ってはどうか。 | 林業従事者の育成に当たっては、林業事業体の経営の安定化に必要な事業地の確保などの環境整備を進めるとともに、広島県森林組合連合会や広島県森林整備・農業振興財団とも連携し、技能習得に係る研修等を実施していきます。 |
| | 生産基盤である基幹林道や森林作業道を先行的に整備していく必要がある。 | 高性能林業機械を導入した間伐の実施については、林道・森林作業道整備の先行実施に対応していきます。 |
| | 収益の安定化には、林業作業の季節性の解消も必要である。そのためには、林業事業体間の雇用の連携を図り、年間を通じた事業の確保を進めていく必要がある。 | 地域の林業事業体の連携・共働化や公的機関の発注見通しの公表などにより、年間を通じた安定的な事業量が確保できる環境整備を進めていきます。 |
| | 森林経営計画は立てることはできたとしても、森林所有者の同意のもとで施業を行うので、計画内の森林全てで木材が生産されるわけではない。 | 森林経営計画制度は、森林の施業と保護を通じて森林の持つ機能を十分に発揮させることを目的としていることから、森林所有者に理解を求め、適正な時期での施業実施をしてください。 |
| | 林業事業体ごとの保有機械に合わせた作業工程モデルを確立して欲しい。 | 林業事業体毎にコスト分析を行い生産性の向上を図ることで、林業事業体に合った機械を可能な限り合理的に稼働させる作業工程モデルについて提示していきたいと考えています。 |

| 項 目 | 御意見の概要 | 県の考え方 |
|------|---|--|
| 資源循環 | 低質材の有効利用としてバイオマス発電を行うことは良いことだが、今後、利用が増加することで、資源が枯渇しないよう配慮して欲しい。 | <p>木材生産量の目標（平成32年度40万m³）は、年間成長量（約55万m³）の範囲内としています。</p> <p>また、木質バイオマス用の木材は、木材生産の過程で発生する製材用材に向かない低質材の利用促進により、資源の有効活用を進めていきます。</p> |
| | 森林組合だけでは、森林経営計画の策定や事業地確保が困難となっているので、県のフォレスターの派遣を行って欲しい。 | <p>森林組合においては、森林所有者から施業を受託することで施業地をとりまとめ、計画的な施業を行うため、森林経営計画を策定する役割を担っていただきたいと考えています。</p> <p>このことから、各森林組合等の森林施業プランナーに対しては、これまでもフォレスター等が森林経営計画の作成方法等の研修を行ってきたところですが、今後は、森林施業プランナーとの連携を更に密にし、個別具体的な計画策定に向けた取組をしていきたいと考えています。</p> |
| | 県内の苗木が不足しており、県外から苗木を調達しているが、生育状況があまり良くない。県内での優良苗木の生産を進めて欲しい。また、低コストで植栽できるコンテナ苗の生産も進めて欲しい。 | 主伐期到来を見据え、再造林等に必要な苗木（コンテナ苗を含む。）の県内需要に対応できる安定供給体制の整備について、進めていきます。 |
| | 苗木生産体制は苗木生産者だけでなく、農業集落法人との連携を進め、規模拡大を図っていくことはできないか。 | 苗木生産体制のあり方については、様々な方面から検討の必要性があると考えており、農業集落法人も含め検討していきます。 |
| | 再造林から下刈5年間までの費用を含めて、所有者負担を0にしなければ、再造林は進まない。 | 低コスト再造林や下刈の省力化技術の確立、再造林等への公的補助や林業・木材産業の関係者が連携した再造林経費の負担軽減の仕組み導入など所有者負担の軽減を図り主伐・再造林を進める仕組みを構築していきたいと考えています。 |
| | 再造林の所有者の負担軽減のための林業等関係者の連携と記載しているが、市町等公的機関も含めて進めていくべきでは。 | 林業・木材関係者の連携だけでなく、市町有林・県営林においても低コスト施業技術の確立などにより、森林施業全般においてコストを削減していくことで、森林所有者の負担軽減を進めたいと考えています。 |

【水産業分野】～6件

| 項 目 | 御意見の概要 | 県の考え方 |
|-------|--|---|
| 資源の増大 | 放流する場合は、食害の可能性があるので、放流場所等を具体的に示すこと。 | 重点放流魚種の集中放流を行う際は、放流効果が発現されるよう、地域を中心に放流場所の検討を行っていきます。 |
| | サイズの小さい魚の再放流の有効性について、具体的な事例を紹介してはどうか。 | 有明海のガザミの取組と山口県のキジハタの事例を追加しました。また、重点放流魚種の集中放流を行う際は、具体的な事例を示しながら、資源管理の手法について検討していきます。 |
| | サイズにより単価が著しく異なることを関係者に認識させ、サイズの小さい魚は獲らせない、引き取らないなどの制限を設けるべきでは。 | 地域の核となる魚種については、関係者の協議を踏まえ、一体となった資源管理が実現するよう検討していきます。 |
| | 藻場、干潟、漁礁の造成を積極的に行ってほしい。 | 漁場環境整備の計画を策定し、計画に基づいた漁場環境整備に取り組むこととしています。 |
| | 抱卵ガザミの保護を行っていたが、再度、この事業を行ってはどうか。 | 重点放流魚種の集中放流を行う際は、具体的な事例を示しながら、資源管理の手法について検討していくこととしており、放卵ガザミの保護についても、検討していきます。 |
| かき | 夏場に「かき小町」を食べる風習を広島県内で創っていくことができれば、収益増加につながる。 | 「かき小町」については、高品質で夏場にも出荷できることを特徴としており、夏期の生食ニーズに対応できれば、新たな需要の創造につながることから、夏期の生食出荷に取り組むこととしています。 |